

(別紙様式2)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道  
農業委員会名：旭川市農業委員会

### I 農業委員会の状況（平成31年4月1日現在）

#### 1 農業の概要

単位：ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	10,700	3,030	—	—	—	13,800
経営耕地面積	10,036	3,164	1,449	45	1,065	13,201
遊休農地面積	9	29	—	—	—	38
農地台帳面積	11,651	3,800	—	—	—	15,451

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,431
自給的農家数	298
販売農家数	1,133
主業農家数	536
準主業農家数	78
副業的農家数	519

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農家数(人)
農業就業者数	2,326
女性	1,105
40代以下	425

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	825
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	10
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 29 日

	農業委員(人)	
	定数	実数
農業委員数	37	37
認定農業者	—	29
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	5
40代以下	—	4
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員(人)	0	0	0

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	13,800 ha	12,201 ha	88.41 %
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の減少や高齢化に伴い、農地処分の増加が見込まれるため、担い手へ円滑に利用集積していく必要がある。また、あわせて分散した農地の集約化を図る必要がある。</li> <li>・耕作条件不利地の受け手が少ない。</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

集積目標①	集積実績②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
12,281 ha	12,251 ha	281 ha	99.76 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携を図り、農業経営基盤強化促進事業、農地利用適正化あっせん事業等の積極的な活用促進と、地域における農地利用集積に向けた調整とあっせん活動を実施する。</li> <li>・広報誌の活用(年1回)及びホームページ(通年)により、農地の利用集積に係る制度のPRを実施する。</li> </ul>
活 動 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川市長に農地等利用最適化推進施策に係る意見の提出を実施した。(10月17日)</li> <li>・関係機関と連携を図り、農業経営基盤強化促進事業、農地異動適正化あっせん事業等の積極的な活用の促進と、地域における農地利用集積に向けた調整とあっせん活動を実施した。(通年)</li> <li>・HP(通年)により、農地の利用集積に係る制度のPRを実施した。</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手への集積については、概ね目標を達成することができた。
活動に対する評価	概ね計画どおり実施することができた。次年度についても引き続き活動を進めることとする。

### Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成27年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積
	3.6 ha	0.8 ha	0.8 ha
課題	新規参入者の安定的な確保		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	2 経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.8 ha	1.54 ha	193%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規参入希望者の農地の取得等の相談対応(通年)</li> <li>青年等就農計画の審査・助言等(通年)</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川市長に農地等利用最適化推進施策に係る意見の提出を実施した。(10月17日)</li> <li>関係機関と連携を図り、農業経営基盤強化促進事業、農地異動適正化あっせん事業等の積極的な活用の促進と、地域における農地利用集積に向けた調整とあっせん活動を実施した。(通年)</li> <li>HP(通年)により、農地の利用集積に係る制度のPRを実施した。</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入については、目標を上回る実績を得ることができた。
活動に対する評価	概ね計画どおり実施することができた。

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	13,816.0 ha	16.0 ha	0.12 %
課 題	高齢化や担い手不足等による農業従事者の減少により、今後も条件不利地での遊休農地の発生が懸念される。また、相続により農地の権利分散及び非農家の所有による不耕作化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
16.0 ha	8.0 ha	50.00 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	活動計画	農地の利用状況調査	37人	6月～8月	8月～10月
調査方法			地区協議会単位で農業委員が担当地区の調査を行うとともに、遊休農地所有者等に対する利用意向調査を実施する。		
農地の利用意向調査		調査実施時期： 11月～1月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		37人	6月～8月	8月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期： 11月～1月		調査結果取りまとめ時期： 1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数： 33筆	調査数： 0筆	調査数： 0筆	
		調査面積： 30ha	調査面積： 0ha	調査面積： 0ha	
その他の活動					

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の半数までしか到達しなかった。
活動に対する評価	利用意向調査後の継続的なアプローチなどを強化していく必要がある。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	13,800 ha	2.5 ha
課 題	引き続き、違反転用の早期発見に務め、違反者に対するより速やかな是正指導の実施を行うとともに、違反の再発防止に向けた指導を徹底する必要がある。	

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5項第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度実績

実 績 ①	増減(B-①)
2.3 ha	0.2 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度分の違反事案に係る適正対応（状況把握及び必要な手続の指導）</li> <li>発生防止に向けた取組 農地パトロールの実施（6月～8月） 広報誌の活用（適時）やHPによる周知（通年）</li> </ul>
活 動 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>是正状況の把握と必要な手続の指導</li> <li>農地パトロールを実施（6月～8月）</li> <li>農業委員会だより（1月発行）で違反防止を周知</li> <li>1件（0.2ha）は、農地に復元されたことにより違反状態から解消された。</li> </ul>
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>違反転用者に対する継続的な是正への取組により、1件（0.2ha）が農地に復元し違反状態から解消された。</li> <li>残る1件（2.3ha）は移転先を探し続けるよう指導しているほか、継続して発生防止に向けた取組を実施する必要がある。</li> </ul>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 80 件，うち許可 80 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請内容について、書類審査や申請者との面談のほか、地区農業委員や事務局職員による現地確認により確認を行っている。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	事務局職員が申請内容について説明し、担当地区農業委員が補足説明を行い、審議している。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数					0 件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数					0 件
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	審議結果について速やかに議事録を作製し、縦覧及びホームページで公開している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請受理から	28 日	処理期間(平均)	25 日	
	是正措置						

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 12 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	立地基準、一般基準について、関係図書により法令等の適合について確認するとともに、できるだけ担当地区農業委員や職員による現地調査等で確認を行っている。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	農地部会では事務局職員が立地基準、一般基準等について説明し、担当地区農業委員が補足説明を行い審議している。					
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	農地部会終了後、速やかに議事録を作製し、縦覧及びホームページで公開している。					
	是正措置	1 か月をめどに公開するようにした。					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請受理から	30～60 日	処理期間(平均)	61 日	
	是正措置	審査をする北海道上川総合振興局へ意見聴取期間に書類を送付した。					

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		80 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		54 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		17 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		10 法人
	提出しなかった理由	報告書の提出は法に定められた義務であるとの認識が法人に不足していることが理由と考えられる。	
	対応方針	法に基づく報告義務及び罰則について説明し、引き続き提出を求める。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 516 件	公表時期 平成31年1月
		情報の提供方法：ホームページに掲載，更新手続きの案内送付時に同封	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 705 件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法：農地の権利移動・借賃等調査を行った。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	15,451 ha
		データ更新：随時実施	
		公表：インターネットによる公表及び台帳の閲覧を実施	
	是正措置		

※ その他事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について，次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には，それぞれの事務ごとに，上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし。  〈対処内容〉
----------------	------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし。  〈対処内容〉
--------------------	------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数            1    件

提出先及び提出した意見の概要	担い手への農地利用の集積・集約化，遊休農地の発生予防・解消，新規参入の促進など農地等利用最適化の推進に関する意見を中心に，平成30年7月に発生した大雨による被害を踏まえた対策，ほか本市の農業と農村の振興と発展のための農業・農村施策に関する意見を，平成30年10月17日付けで旭川市長に対し提出した。
----------------	---

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している